

高津川水系渇水対応タイムライン

令和8年4月1日施行

渇水状況	高津川渇水連絡会議	河川管理者	自治体		利水者
			島根県(支川河川管理者)	益田市(利水担当部局)	農業用水
通常期	渇水発生前 行動・情報収集 ■定例会の開催 ・河川管理者・自治体・利水者の情報共有 ・気象情報・予測の情報共有	適正な河川管理 ■不法投棄、水質異常に係る巡視 ■河川管理施設の点検	適正な河川管理 ■不法投棄、水質異常に係る巡視 ■河川管理施設の点検	平時からの適正な施設管理 ■水路等施設の水回りの整備・点検	平時からの適正な施設管理 ■水路等施設の水回りの整備・点検
		行動・情報収集・提供 ■気象情報収集 ■河川情報(水位等)提供	行動・情報収集・提供 ■気象情報収集 ■河川情報(雨量・水位等)提供	行動・情報収集・提供 ■気象等情報収集 ■適正利用の啓発	行動・情報収集・提供 ■気象等情報収集 ■農作物の状況確認 ■適正利用の啓発
		適正な河川管理 ■不法投棄、水質異常に係る巡視 ■河川管理施設の点検	適正な河川管理 ■不法投棄、水質異常に係る巡視 ■河川管理施設の点検	適正な施設管理 ■水路等施設の水回りの整備・点検	適正な施設管理 ■水路等施設の水回りの整備・点検
渇水警戒期	自主節水 行動・情報収集・提供 ■連絡会の開催 ・渇水状況等の情報共有 ・気象情報・予測の情報共有 ・自主節水等の検討・実施 ・節水協力の呼びかけ ・取水制限の検討 ※連絡会議の開催については、河川の流況から河川管理者が必要と判断した時、または利水者からの申し出による。	行動・情報収集・提供 ■河川環境等の状況調査 ■気象情報収集 ■河川情報(水位等)提供 ■連絡会開催 ■節水協力の呼びかけ	行動・情報収集・提供 ■河川環境等の状況調査 ■気象情報収集 ■河川情報(雨量・水位等)提供 ■連絡会参加 ■節水協力の呼びかけ	行動・情報収集・提供 ■気象等情報収集 ■農作物への影響検討 ■連絡会参加 ■節水協力の呼びかけ ■自主節水、番水等の検討 ■利水者の渇水状況の把握	行動・情報収集・提供 ■気象等情報収集 ■農作物への影響検討 ■連絡会参加 ■節水協力の呼びかけ ■自主節水、番水等の検討 ■渇水状況の連絡
		行動・情報収集・提供 ■河川環境等の状況調査 ■気象情報収集 ■河川情報(雨量・水位等)提供 ■連絡会開催 ■節水協力の呼びかけ ■取水制限等の実施 ■渇水状況広報 記者発表	行動・情報収集・提供 ■河川環境等の状況調査 ■気象情報収集 ■河川情報(雨量・水位等)提供 ■連絡会参加 ■節水協力の呼びかけ	行動・情報収集・提供 ■気象等情報収集 ■水源状況、給水量等状況把握 ■農作物への影響検討 ■連絡会参加 ■節水協力の呼びかけ ■自主節水、取水制限(番水等)の実施	行動・情報収集・提供 ■気象等情報収集 ■水源状況、給水量等状況把握 ■農作物への影響検討 ■連絡会参加 ■節水協力の呼びかけ ■自主節水、取水制限(番水等)の実施
		行動・情報収集・提供 ■河川環境等の状況調査 ■気象情報収集 ■河川情報(水位等)提供 ■連絡会開催 ■節水協力の呼びかけ ■取水制限等の実施 ■渇水状況広報 記者発表	行動・情報収集・提供 ■河川環境等の状況調査 ■気象情報収集 ■河川情報(雨量・水位等)提供 ■連絡会参加 ■節水協力の呼びかけ	行動・情報収集・提供 ■気象等情報収集 ■水源状況、給水量等状況把握 ■農作物への影響検討 ■連絡会参加 ■節水協力の呼びかけ ■自主節水、取水制限(番水等)の実施	行動・情報収集・提供 ■気象等情報収集 ■水源状況、給水量等状況把握 ■農作物への影響検討 ■連絡会参加 ■節水協力の呼びかけ ■自主節水、取水制限(番水等)の実施
異常渇水期	異常渇水 行動・情報収集・提供 ■連絡会の開催 ・渇水状況の情報共有 ・気象情報確認・予測の情報共有 ・被害情報の共有 ・節水協力の呼びかけ ・取水制限等の実施	行動・情報収集・提供 ■河川環境等の状況調査 ■気象情報収集 ■河川情報(水位等)提供 ■連絡会開催 ■節水協力の呼びかけ ■取水制限等の実施 ■渇水状況広報 記者発表	行動・情報収集・提供 ■河川環境等の状況調査 ■気象情報収集 ■河川情報(雨量・水位等)提供 ■連絡会参加 ■節水協力の呼びかけ	行動・情報収集・提供 ■気象等情報収集 ■水源状況、給水量等状況把握 ■農作物への影響検討 ■連絡会参加 ■節水協力の呼びかけ ■自主節水、取水制限(番水等)の実施	行動・情報収集・提供 ■気象等情報収集 ■水源状況、給水量等状況把握 ■農作物への影響検討 ■連絡会参加 ■節水協力の呼びかけ ■自主節水、取水制限(番水等)の実施

注1)本渇水対応タイムラインは関係機関がとるべき行動を示したものであり、実際の渇水調整や具体的な対応は、気象、河川の流況、水利用の状況を考慮して渇水連絡会議で決定されます。

注2)本渇水対応タイムラインの見直しについては継続的に検討し、関係機関のとるべき行動等を追記していきます。

各段階へ移行は、渇水状況を踏まえ河川管理者が判断する。当面、このようなタイムラインで試行し、渇水を経験しながらタイムラインを更新していく。